

懸念事項と最小化への取組み

世界の先進事例を進化させた総合的な懸念事項対策

◆ 基本的な考え方

- ・ギャンブル等依存症の抑制を図るとともに、善良な治安・地域風俗環境を保持するため、必要な対策を講じ、懸念事項を最小化
- ・懸念事項の最小化には、国の法令等による規制やIR事業者に課すべき責務を基本としつつ、地域においても、国・自治体・事業者の適切な役割分担のもと緊密な連携を図りながら、海外の先進事例に学び、それをさらに進化させた万全の対策を実行

ギャンブル等依存症対策

◆ 基本的な考え方

- ・依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた、防止・回復のための対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組み（大阪モデル）を構築
- ・国のギャンブル等依存症対策推進基本計画を踏まえ作成する推進計画及び I R 整備法の規定により作成する区域整備計画に基づき、有効な対策を着実に実施

＜想定される取組み＞

府市、関係機関での取組み

- ・依存症問題の総合的な相談支援機能の強化
- ・「責任あるゲーミング」の観点からの公民連携パートナーシップ体制の構築のため、IR事業者も参画する協議体を設置
- ・依存症研究の先進地をめざす大阪・関西の学術機関等で構成するネットワークを構築
- ・ICT・AI技術を活用した先進的な依存症対策研究の推進など

府市独自に I R 事業者を求める対策

- ・ICT技術を活用した、行動追跡による注意喚起や警告など、依存防止措置の実施
- ・本人の申告により、カジノでの賭け金額、滞在時間の上限を設定できる仕組みの構築
- ・24時間365日利用可能な相談体制の整備
- ・リスクの告知や健全なギャンブル行動を促す等のサービス提供など

治安・地域風俗環境対策

◆ 基本的な考え方

- ・ I R 事業者、警察、自治体は、相互に緊密な連携を図りつつ、各々がその役割を果たすことにより、良好な治安の確保及び善良な地域風俗環境を保持するための取組みを実施
- ・府市においては、警察官の増員をはじめ、夢洲における警察署の設置など、警察力を強化
- ・さらに I R 事業者において、自主的かつ万全の防犯・警備体制を構築

＜想定される取組み＞

- マネー・ローンダリング対策
- 暴力団等の事業介入を排除
- 暴力団員等の入場規制の徹底

- 夢洲における警察署の設置など、警察力の強化



- 通訳体制等、外国人対応の強化
- 不法滞在外国人等に対する取締りの推進

- カジノの入場規制など、青少年対策の徹底

- 巡回の実施
- 防犯環境に係る対策の推進
- 民間警備員の配置や防犯カメラの設置

- 交通安全施設、道路交通環境の整備
- 適正な交通規制の実施

I R 立地による効果

◆ 観光振興・地域経済振興・公益還元

➢ 世界最高水準の成長型 I R の立地

- ・ビジネス客やファミリー層の来訪者の増加、訪日外国人の増加
- ・国際会議や大規模展示会開催の増加
- ・1人当たり観光消費額の増加

- ・新たな需要の増加による経済波及効果、雇用創出効果
- ・様々な産業への波及効果
- ・都市の魅力と国際競争力の向上

経済波及効果（建設時）	1兆2,400億円	経済波及効果（運営）	7,600億円/年
雇用創出効果（建設時）	7.5万人	雇用創出効果（運営）	8.8万人/年

※近畿圏の経済波及効果

⇒ 開業初年度までに2兆円（建設時＋運営）の経済波及効果、以降、毎年7,600億円の経済波及効果

◆ 地域の振興・発展

- ・ベイエリア開発の活性化など新たな賑わいの創出
- ・雇用機会の増大や質の高い仕事の創出等による雇用の拡大
- ・ビジネスチャンスの拡大や地元企業を中心とした大きな波及効果の創出等による地域経済の振興
- ・地域振興などに向けた I R 事業者による地域への貢献

◆ 関西・西日本をはじめ、日本各地への波及効果

- ・府内はもとより、関西・西日本をはじめ、日本各地への集客効果の波及
- ・多彩な交通アクセスの誘発等による充実した交通ネットワークの形成

◆ 納付金・入場料等の活用

- 住民福祉の増進、持続的な成長に向けて広く活用（活用事例）
- ・子育て、教育、福祉、観光振興、文化芸術・スポーツの振興、懸念事項対策、地域経済振興 など

【府市における収入見込み(試算)】

⇒ 700億円/年

〔うち納付金収入：570億円/年
入場料収入：130億円/年〕

※別途、税収 150億円/年



地域の合意形成に向けた理解促進

◆ 基本的な考え方

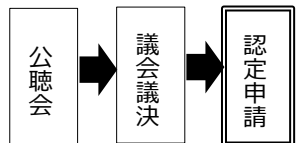
- ・対象の明確化：府民・市民全体、地元企業、次代の担い手たる大学生など⇒属性の興味・関心に応じた適切な情報発信
- ・ステージに応じた説明：① I R の基本的な事項 → ②事業者公募・選定や区域整備計画作成に向けた内容 → ③区域整備計画への地域の合意形成に向けた内容
- ・大阪府・大阪市の考える I R についての正しい情報発信に努め、理解促進を図る

＜具体的な取組み＞

- ・府民・市民全体への情報発信（セミナー、講演会等）
- ・大学生・若い世代、女性、地元企業等を対象とした情報発信
- ・広報ツールの活用、公聴会等の開催



＜合意形成に向けたプロセス＞



スケジュール

2018	2019	2020	2021	2022～2023	2024	(年度)
○ (国) IR整備法 成立	(国)基本方針策定	実施方針策定 事業者公募・選定 区域整備計画作成、公聴会等の実施 議会議決 区域整備計画の認定の申請・認定（※1） 実施協定締結、土地引渡し・工事着工（※2）など				
				I R 整備	開業	

※1 国のスケジュールは想定

※2 時期は事業者の提案による